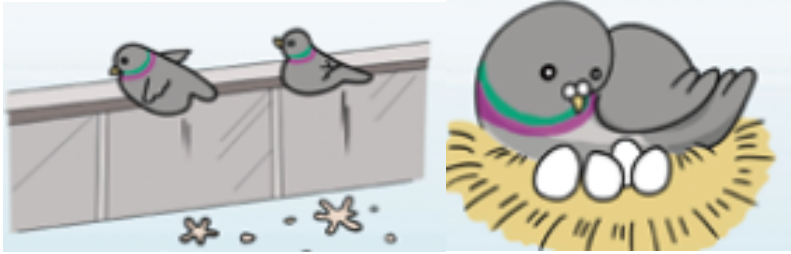


鳩にご注意ください※3月頃から巣作りを開始します



近年、バルコニーで鳩が巣を作り、糞を撒き散らかす被害が起こっています。

鳩は安全で雨風のあたらない高い所に巣を作り、ねぐらにする傾向があり、マンションのバルコニーは恰好の場所になります。小枝や羽が数本落ちていたら鳩が巣を作り出しているサインかもしれません。そのままにしていると安全な場所だと判断され、巣作りをしてしまうことがあります。3月頃から巣作りを開始する事が多い為、この時期からは特に注意が必要です。

ハトが巣を作らないよう、居住者様ご自身でこまめにバルコニーの確認、管理をお願いいたします。

※ハトを勝手に駆除してしまうと、「鳥獣保護法」により法律違反になってしまう場合があります。鳥獣保護法とは、野生の哺乳類や鳥類の保護・飼養の規制や、環境の保護、個体数の調整、狩猟に関する制度などを定めた法律で、許可を持っていない人が鳥獣を殺傷したり、傷つけることは禁止されています。鳩も野生の鳥類なので、これに該当します。

また、卵がある巣を移動したり、卵を採ること、捨てることも違反になります。その為、巣を作られる前に対応する事が大切です。